



- 秋の火災予防運動 2
- 特別土地保有税 4
- '92川越産業博覧会 5

1992(平成4年) 川越市 市制施行70周年

未来をつくる緑と文化 かわごえ70



【 わたしたちのまち 】

人口 307,641人 前月比+92人

■男 155,797人	■女 151,844人
●出生 241人	●死亡 115人
●転入等 1,188人	●転出等 1,222人

世帯数 102,554世帯 前月比+50世帯
 平成4年10月1日現在 (在住外国人を含む)

市役所土曜閉庁のお知らせ 11月は、14日(第2土曜日)と28日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当宿室で受け付けています。

秋の火災予防運動

大火百年 火の用心

明治二十六年（一八九三）の「川越大火」は、蔵造りの耐火性を実証すると同時に火の恐ろしさ、火災への注意など多くの教訓を残しました。大火後、百年が経過しようとする今日まで、大きな火災がないことは、防火に対する住民の意識を現すものといえるのではないのでしょうか。こうして、復興当時の面影が残るまちに住む私たちは、防火の象徴である蔵造りに込められた気持ちを理解し、蔵造りに培われた伝統を守っていかねばなりません。それには「災害を未然に防ぐ毎日の暮らし」が大切です。

点検を重ねて築く 火災ゼロ

暖房器具などの使用が増えるこれからの季節。川越地区消防組合では、平成四年度秋季火災予防運動の重点項目を「住宅防火対策の推進」としています。各家庭では、住宅の内外で出火の危険性がある場所を点検し、危険があれば排除するようにお願いします。

住宅火災の原因は、依然としてコンロ、たばこ、ストーブが多く、それぞれ取り扱いには注意が必要です。また、家の周りをきれいに保ち、燃えやすいものを置かないなど、放火や不審火が発生しない環境作りを心がけてください。火災で亡くなる方の半数は高齢者となっており、社会の高齢化に伴って、事態は深刻になります。災害弱者といわれる高齢者や幼児や障害者などが安心して暮らせるためにも、家庭での防火点検が必要です。

落ち着いて1・1・9

十一月九日は、「一九番の日」。消防・救急救助活動は、わずかな時間に勝負がかかっています。尊い生命、大切な財産を守るためには、消防・救急隊員とともに通報する方にも冷静で確実な行動が求められます。日ごろから緊急通報のかけ方、緊急車両の目標となる建物などを考えておくようにしましょう。

もしものときには、1・1・9。電話がつながったら火災または救急（事故・急病など）の区別を告げ、対応する消防隊員の尋ねることに落ち着いて答えてください。

川越地区消防組合 ☎22-0700

防火の気持ちを“まとい”たい

纏（まとい）は、江戸時代以降につくられ、消防組のしるしとして、火を消すための要所に立ち、消火活動を導く役割を果たしました。「まとう」には「身に着ける」という意味があります。ひとりひとりが防火の気持ちをまとって、火災ゼロを実現したいものです。

写真の纏は、旧田面沢村（現在の野田町1丁目・2丁目、上野田町、田町、東田町、今成、小室、小ヶ谷）のもの。



特別土地保有税

特別土地保有税は昨年、免除要件の見直し、免税点の引き下げなどの税制改正が行われ、さらに厳しいものに。申告の対象者も、前年に比べ大幅に増加しています。

特別土地保有税は、昭和四十八年、土地の有効利用の促進などを目的とする政策的な税制として誕生。取得売買、贈与、交換などした土地を基準日において有効に利用していないと課税されるといふものです。有効に利用しているかどうかの判断は、さまざまな税法上の取り決めがあります。

〔特別土地保有税の概要〕

目的：土地の投機的取り引きの抑制と有効利用の促進

納税義務者：①土地の保有に對して課するもの②昭和四十四年一月一日以降に取得した土地の毎年一月一日現在の所有者（市街化調整区域では、保有期間が十

Q 店舗建築のため12月に土地を購入しましたが、保有税の基準日の1月1日までに建築することができません。土地購入から1か月足らずで建築することは一般的に無理と思いますが、こんな場合でも保有税は免除にならないのですか。

A 基準日にその土地が「更地」であれば課税となります。土地の購入日が基準日の数日前であろうと半年前であろうと、その期間の長短によって免除されることはありません。ただし、基準日に基礎工事に着手しており、その後順調に工事が進み完成すれば、免除になります。

Q 昭和61年に市街化調整区域内の土地を購入、現在、資材置き場と青空駐車場に利用しています。仮設の事務所もありますが……。

A 保有税の免除においては、市街化区域か市街化調整区域かの区別はありません。昭和60年以前に取得した土地は、利用や整備状況が適正であれば免除になります。昭和61年以降に取得した土地はそれに加え、恒久的な建物や構築物があり建築基準法に規定する「検査済証」の交付を受けていれば免除になります。また、青空駐車場は、事務所や店舗と同一の敷地あるいは隣接した土地にあり、建物との一体性が認められるものは免除されます。

年を超える土地を除く) ②土地の取得に對して課するもの 昭和四十八年七月一日以降に取得した土地の取得者

税率：①一・四パーセント ②三・〇パーセント

課税標準：土地の取得価格(売買価格など)

税額：課税標準に税率を乗じて得た額から①固定資産税額を控除 ②不動産取得税額を控除

免税点：①一月一日に所有する土地の合計面積が千平方メートル(昭和六十年以前に取得した土地は、その合計面積が五千平方メートル)に満たない場合

②一月一日または七月一日前一年以内に取得した土地の合計面積が千平方メートル(平成三年三月三十一日以前に取得した土地は、その合計面積が五千平方メートル)に満たない場合

徴収の方法：申告納付。①五月末日まで ②一月一日前一年以内の取得は、二月末日まで。七月一日前一年以内の取得は、八月末日まで

〔小規模土地に対する特別土地保有税〕

通称「ミニ保有税」といわれます。

市街化区域内で、昭和五十七年四月一日から平成五年三月三十一日までの間に取得される土地のうち、一団の土地の面積が三百三十平方メートル(昭和六十三年三月三十一日以前は、五百平方メートル)以上のものは、取得された日から起算して二年を経過した翌年から十年度分に限り課税されます。

※特別土地保有税は、個々の場合により差異が生じる場合もあります。詳しくは資産税課へお尋ねを。 問い合わせ：資産税課土地係 内線B44

同和教育シリーズ

荊を越えて④

私の自慢は 私のふるさと

このシリーズは、平成三年七月、市が愛媛県土居町議会議員、同町文化協会理事江口徹子さんを招いて行った同和問題講演会の要旨を社会教育課でまとめたものです。

議員活動での厳しい訴え

さきの歌のように、私が初めて山上先生から、正楽先生が明治時代に部落解放を叫んだということ、反戦の碑があるということをお聞きいたしました。その碑を訪ねたのが小雨の降る日でした。当時のことですから、もちろんその碑文はすべて削り取られていました。まるで顔のない人のような形で青くコケむして、でも、本当に堂々と、私たちに生命の尊さを訴えて、何か迫ってくるような重みのある碑でありました。この正楽先生が、明治三十六年から三十八年の三か年続けて、議員活動を通して差別教育の撤廃を叫んだわ

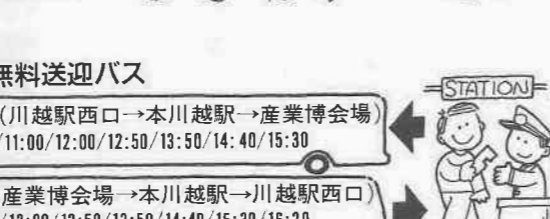
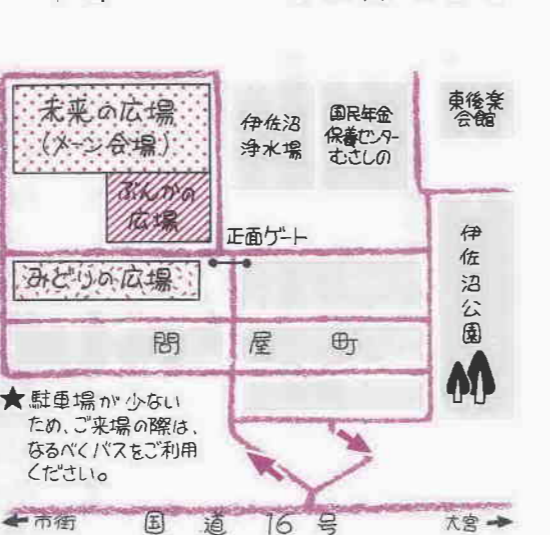
けです。いわれのないこの醜い部落差別を子供たちの中にまで持ち込んでほならない。部落の子供たちが学ぶ机やイスは、みな別ではないか。部落にある分教場をただちに廃止せよ。県はこの事実を知っているのか。何と考えているのか。学校に通える部落の子供たちは三分の一にも満たないではないか」というように厳しく叫ばれたわけです。そうした中で、本当に驚くべきことは、県の理事者たちが、「そのような事実はなし。部落の者は自らさげすんで、われわれの中に入って来ないのだ」という答えをしておりました。そこから二度と再びこのような質問を出させるな」と厳しく県の理事者たちに迫っておりました。

この三か年間は、他の議員たちからいろいろのいやがらせがあったと聞きました。最初の年には、「議長、安藤は議題外のことを言っている。早くやめさせろ」と言われました。二年目には正楽先生が部落問題を叫んでいるにもかかわらず、他の議員たちが次々に席を立って行きました。その日は、議員定数を欠いた、というふうなことが記されておりました。(つづく)

未来・緑・文化 さんぱく

'92川越産業博覧会

産業博覧会は、市内の産業を一堂に集結し、多くの方々に理解と認識を高めていただくことを目的とします。展示、販売、PR、実演イベントなど、さまざまな業種間の交流と情報、人と人の触れ合いをお楽しみください。市制施行七十周年記念事業。



未来の広場

工業製品等・リサイクル・ロケット・ロボット・ソーラーカーなどの展示、野菜・魚・肉などの即売、軽食、似顔絵コーナー、小浜市・棚倉町の物産販売など。

ふんかの広場

島崎和歌子ミニコンサート、イントロクイズ、チャリティーオークション、巨大な建設機械の展示とゲームなど。



みどりの広場

盆栽・花・自動車などの展示と販売。

みんなの広場

ミニSL、スタンプラリー、抽せん会、ヘリコプターの遊覧など。

中小企業主の方へ 市の事業資金融資制度

厳しい不況を乗り切るために、市の事業資金融資制度をご利用ください。

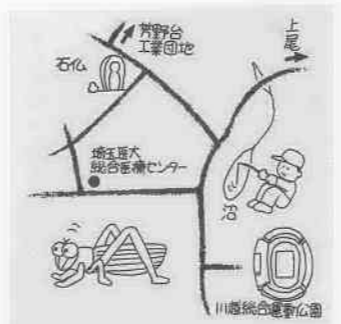
融あつ旋 四百五十万円以内、年利四・六パーセント 無担保無保証人融資 四百五十万円以内、年利四・六パーセント

料について四〇パーセントの補助があります。 問い合わせ：商工観光課商工係 内線454

散歩道 シリーズ87

古川排水路に沿って

〔下老袋・鴨田〕



川越運動公園陸上競技場の辺りへ出かけました。オープン間もない競技場ですが、すでに利用者の姿。ランナーは、空っぽの雲に吸い込まれるかのようには思えました(写真①)。

陸上競技場から北へ。しばらく歩くと旧荒川の名残りをとどめる小さな沼がありました(写真②)。地元では、この沼のことを「ハイダラ」と呼んでいるとか。灰俵を積んだ舟が大水で沈んでしまったことが呼び名の由来だそう。

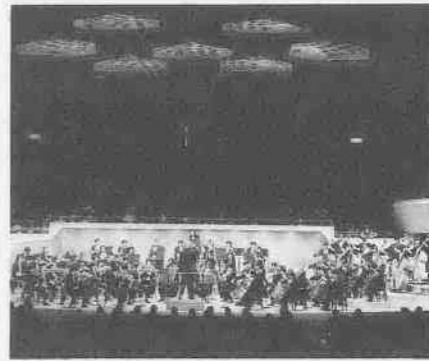
古川排水路沿いに芳野台工業団地方面へ。途中、道の傍らに石仏を発見。よく見るとその隣にも小さな石仏が添えられてありました(表紙)。周囲の田は、刻まれたわらが刈り株を覆い、農作業が一段落した様子うかがわれます。あせ道を歩くと、稲刈りが終わったために住む場所を追われたイナゴがあわただしく飛び交っていました。

帰りがけに見かけたのは、道いっぱいに花をまいたキンモクセイ。漂う芳香が、秋めく季節を感じさせてくれました。

第11回市民コンサート

12月6日(日)・市民会館

十一回目を迎える市民コンサート。川越市・川越市教育委員会が主催。読売日本交響楽団のすばらしい管弦楽を中心に、指揮者にハインツ・レクナールさん(ベルリン放送交響楽団元首席指揮者)、ピアノに花房晴美さんを迎え、皆さんをお待ちしています。



日時：十一月六日(日)、開場午後一時(開演午後二時)
会場：川越市市民会館大ホール
演奏曲：ワーグナー 歌劇「タンホイザー」序曲▼ショパン ピアノ協奏曲第一番▼短調 作品十一▼ベートーベン 交響曲第五番ハ短調 作品六十七「運命」
入場料(全席指定)：A席二千円▼B席千五百円
入場券発売所：黒田書店川越店(サ

ンロード入り口) ☎25-313
8▼三松堂書店(アトレ二階) ☎26-7037▼まるひろ川越店(六階)プレイガイド ☎24-111
11▼栗原楽器店(新富町通り) ☎22-6434▼謙受堂書店(本川越駅前) ☎25-1380▼みずむら書房(南大塚駅北口) ☎43-3847▼黒田書店霞ヶ関駅前店(霞ヶ関駅前) ☎31-5179▼謙受堂書店(西バイパス沿い) ☎46-7380▼市民文化課(市役所二階) ☎24-8811
問い合わせ：市民文化課 ☎内線806

安比奈車両基地整備事業に係る環境影響評価準備書の縦覧

西武鉄道安比奈線の整備および車両基地の新設を計画している西武鉄道(株)から、この事業が環境に及ぼす影響などを調査した「環境影響評価準備書」が県に提出されました。埼玉県環境影響評価に関する指導要綱の規定により、同準備書を縦覧します。

日時：十一月六日(日)十二月七日(月)土・日曜日を除く、午前九時～午後四時三十分
※川越市役所と狭山市役所では、第一・第三土曜日の午前九時～正午も縦覧できます。
会場：川越市環境管理課(川越市役所五階)

役所五階)▼埼玉県西部環境管理事務所(川越地方庁舎三階)▼狭山市安全対策課(狭山市役所二階)▼埼玉県環境審査課(県庁第三庁舎三階)
事業者の氏名および住所：西武鉄道(株)取締役社長・仁杉巖(所沢市くすのき台一-11-1)
〔事業計画の概要〕
実施場所①車両基地(川越市増形および狭山市柏原新田)②安比奈線(川越市南台川越市増形)
種類①鉄道等の建設(鉄道車両基地の造成および線路の改良)

準備書の内容に対する意見書の提出

川越市または狭山市に住んでいる方は、事業者に対し、環境影響評価準備書の内容について、公害の防止または自然環境の保全の見地から、意見書により意見を提出することができます。意見書は、十二月二十二日(火)までに、川越市環境管理課または狭山市安全対策課へ提出を。意見書の用紙は、縦覧会場に用意してあります。
問い合わせ：埼玉県環境審査課 ☎048-824-2111内線24800



6 空気の汚れと車社会

大気汚染、酸性雨の原因になる窒素酸化物(NOx)。この全体の六割は、自動車排出しているものです。
先月、七都府市首脳会議が開かれ「十一月一日から来年一月三十一日まで、毎週水曜日を車を減らす日しよう」と決まりました。この期間の毎週水曜日は、自動車の使用を二〇パーセント以上減らすように心がけましょう。川越市でも、水曜日に公用車の二〇パーセント削減に努めていきます。
ところで、空気の汚れの原因になる排気ガスの発生は、主に固定発生源と移動発生源とに分かれます。固定発生源は、工場のような建物から発生するもの。この発生源は一定しているため、規制がしやすくなっています。これに対し移動発生源は、車のように移動しながら発生するもの。発生源が不規則なため、規制しにくいのが現状です。そのため、ドライバー自身が自主規制することが重要です。

そこで、自動車公害を減らすため、次のことを守りましょう。
①マイカー通勤を減らす
通勤時間は渋滞がひどく、空や人体に快適とはいえません。できるだけ電車、バスを利用しましょう。ちなみに、定期バスを利用すれば一台で、マイカー通勤者の八十台もの車を減らすことができます。
②空に優しいゆとりの運転を
車の点検、整備を怠らず、NOx増加の原因になる急発進、急加速を控えましょう。それだけでも、空への影響は大幅に改善されます。
また、駐車中の無用なアイドリングはやめましょう。エンジンを切り、排気ガスのまき散らし、燃料の浪費を防ぎましょう。小江戸川越に汚れた空気は似合いません。ひとりひとりの自覚と努力で、きれいなまち、澄みきった空気、クリーンな川越になるように頑張りましょう。
問い合わせ：環境管理課 ☎内線2600

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当は、父親のいない家庭や父親に一定の障害がある家庭で、その児童の母または母に代わって児童を養育している方に支給するもの。特別児童扶養手当は、精神または身体に障害がある児童を家庭で育てている方に支給するものです。これらの手当は、外国人の方も受けられます。

ある児童▼父に一年以上遺棄されている児童▼その他の理由で父と同一生計にない児童
支給額：児童一人の場合所得により月額三万八千二百二十円または二万五千九百九十円▼児童二人の場合月額五万五千円を加算▼児童三人目からは一人につき二万円を加算
〔次の場合は受けられません〕
▽児童の父または養育者が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けられることができる場合▼児童が児童福祉施設(母子寮・通園施設を除く)に入所している場合など

る方が受けられます。
▼精神に障害があり、ひとりではまったく日常生活ができないまたは著しく制限される児童▼身体に障害があり、おむね身体障害者手帳二級または三級程度の児童
支給額：重度の障害の場合児童一人につき月額四万六千三百九十円▼中度の障害の場合児童一人につき月額三万九百三十円
一人につき月額三万九百三十円

児童扶養手当

次のいずれかに該当する、十八歳未満の児童または二十歳未満で障害のある児童を養育している方が受けられます。
▼父母が離婚した児童▼父が死亡した児童▼父が一定の障害の状態

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する、二十歳未満の児童を家庭で養育してい

▽児童が障害による公的年金を受けられることができる場合▼児童福祉施設、精神薄弱者援護施設などに児童が入所している場合
※どちらの制度も所得制限があります。詳しくは、福祉課へ。
問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線291

育児休業資金の貸付金・奨励金

平成四年四月一日から「育児休業等に関する法律」が施行。この法律は、一歳未満の子どもを養育する男女勤労者に対し、育児休業を権利として認めるものです。事業主に申し出れば、育児休業をとることができます。
育児休業に関して、次のような制度をご利用ください。
〔育児休業資金貸付金〕
育児休業をとる勤労者に、生活資金をお貸しします。
対象：県内に引き続き一年以上居住し、被雇用期間が引き続き一年以上ある方
貸付限度額：百二十万円
利率：年三・六パーセント
貸付期間：五年以内
返済方法：元利均等月賦償還
申し込み：埼玉県労働金庫川越支店 ☎42-3955または原川越労政事務所 ☎42-1812

〔育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金〕
育児休業中の勤労者の職場適応性や職業能力の回復を図るため、講習会や情報提供を計画的に行う事業主に支給されます。
支給限度額：中小企業Ⅱ対象者一人当たり十八万円▼大企業Ⅱ対象者一人当たり十三万円
問い合わせ：埼玉県少年室 ☎048-822-4273
〔特定中小企業事業主育児休業奨励金〕
育児休業法の適用が猶予される常時三十人以下の労働者を雇用する事業主が対象。平成四年四月一日以降、同法に沿った育児休業制度を導入し、最初の育児休業者が生じた場合に支給。
支給額：七十万円
問い合わせ：埼玉県少年室 ☎048-822-4273

川越市観光案内所の移転

アトレビル一階にある「川越市観光案内所」は、十月十日(祝)から左記へ移転、電話番号が変わります。
移転先：川越駅東西自由通路内(脇田本町三九-一九)
案内時間：午前九時三十分～午後五時
休日：年中無休(年末年始の十二月二十九日～一月一日は休み)
電話番号：46-2027
FAX番号：46-12389

第4回特別展 川越ゆかりの近代日本画の巨匠



第4回特別展の展示作品は、橋本雅邦と小茂田青樹の優品53点。その人と芸術を紹介しています。今号では、小茂田青樹を紹介します。

小茂田青樹(1891～1933)は、川越市南町の生まれ。小島茂吉のちに、小茂田家の養子となる。画家を志して上京し、松本楓湖の安雅堂画塾に学ぶ。同日入門の速水御舟とは終生のライバルとなる。今村紫紅を中心に速水御舟らとともに赤曜会を起し、以後青樹と号す。大正10年の再興院展に代表作「出雲江角港」を出品し同人に推挙され、以後院展を舞台に活躍。鋭い自然観察から生み出される写実とそこに漂う詩情は高く評価されている。川越での画会も、料亭「山屋」で2回開かれている。

20歳のハートをつづつてみませんか

新成人の作文募集

来年一月十五日に「成人式」を迎えるにあたり、あなたの考えや将来への抱負、希望をつづつてみませんか。

対象：昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた、市内在住の方
内容：生涯学習、国際化、高度情報化、高齢化などが進む社会のなかで私はこう生きたい、こう考える

報化、高齢化などが進む社会のなかで私はこう生きたい、こう考える
字数：B4判四百字詰め原稿用紙五枚以内(住所、氏名、生年月日、電話番号を明記)
申し込み：十二月十四日(月) (郵送の場合は当日消印有効)までに

社会教育課成人式係(〒350元町一―三―一)
選考結果：選考結果は本人に通知、入選者は式典当日会場で記念品を贈呈
問い合わせ：社会教育課社会教育係(内線311)

みんなで飲む水だから

受水槽にも心配りを

ビル・マンションなどに設置されている受水槽は、みんなの生活を支える大切な施設です。受水槽やそこから先の部分は、設置者が管理することになっています。安全で衛生的な水を確保するため、すべての設置者は次のことに注意しましょう。

▼受水槽の掃除を年一回以上、定期的に▼毎日の水質の管理、毎月の施設点検を▼異常があったときは給水を止め、利用者に知らせる▼厚生大臣の指定する検査機関(埼玉県環境検査研究協会 ☎048-649-5115)に依頼し、年一回以上定期的に水質などの検査を受ける。

※なお、これらは受水槽の有効容量が一〇立方メートルを超えるものには、水道法で義務付けられています。
問い合わせ：川越保健所 ☎24-0380 ▼水道工務課 ☎23-3071

お知らせパツク

催し

●第二十回川越市公衆衛生大会
環境管理課 ☎内線237
各種衛生功労者表彰。アトラクションは、合唱と吹奏楽。当日直接会場へ。
日時：11月8日(日)、午前10時～11時30分 会場：やまぶき会館 経費：無料

●環境講座「生活の安全を見直そう」
霞ヶ関公民館 ☎31-1009
身近な公害問題について。当日直接霞ヶ関公民館へ。無料。
日時：11月20日(金)、午後2時～4時 定員：先着百人
●11月の名作映画会
市立図書館 ☎22-0559
黒沢明作品シリーズ「七人の侍」。先着百二十人。無料。当日直接会場へ。

●保育園入園手続き説明会
保育園 ☎内線272
12月に実施される来年度の入園申請に先立つ手続き説明会。
日時：11月7日(土)、午後2時～会場：市役所七階7AB会議室 ※入園申請の日程など詳しくは、次号の広報でお知らせします。

●婦人会館バザー
婦人会館 ☎42-6346
当日直接会場へ。
日時：11月8日(日)、午前10時～午後1時ごろ
●生活情報センターの催し
生活情報センター ☎26-7066
消費生活講演会
当日直接会場へ。無料。三つのテーマで。
会場：市役所七階7AB会議室

16ミリ映画会

南公民館 ☎43-0038
16ミリ映写クラブ共催。「象のいない動物園」「りゅうの目のなみだ」を上映。当日直接会場へ。
日時：11月15日(日)、午前10時～正午 経費：無料
●ふれあいセンターの催し
農業ふれあいセンター ☎26-6551
農業なるほどバスツアー
市内南部編。農家訪問と収穫体験。
日時：11月3日(祝)、午前8時30分～午後4時 集合：同センター(川越駅西口の乗車可) 対象：一般の方 定員：先着四十人 経費：三千五百円 持ち物：手袋、タオル、かま 申し込み：10月31日(土)、午前9時から 経費を添えてふれあいセンター(電話可)
日時：11月14日(土)、午後1時30分

分4時 定員：先着十五家族 経費：五百円 持ち物：手袋、あればスコップ、万能くわ 申し込み：10月31日(土)、午前10時から 経費を添えてふれあいセンター(電話可)
●郷土を知る資料展
埼玉の児童文学資料展
市立図書館 ☎44-5602
日時：11月10日(火)～15日(日)、午前9時～午後5時 ※入場無料。
●川越税務署の催し
川越税務署 ☎42-1411
税を知る週間(11月11日～17日)にちなんだ催し。
一日税務署長記念講演「私のゴルフ人生とふるさと川越」
プロゴルフアー・樋口久子さんの講演。当日直接会場へ。
日時：11月10日(火)、午後1時30分～3時 会場：西武本川越へ 五階アトラス 入場料：無料
無料税務相談

●博物館歴史講座
市立博物館 ☎22-5399
遺跡などから弥生時代の文化を学習。一回のみの参加可。
日時：11月14日(土)～12月5日(毎週土曜日)、午後2時～4時 定員：先着百人 経費：無料 申し込み：11月1日(日)、午前9時から 市立博物館(電話可)
●古典文学講座
南公民館 ☎43-0038
「更級日記」を読む。
日時：11月13日(土)～来年2月5日(毎週金曜日)、午前10時～正午 対象：市内在住の方 定員：先着三十人 経費：五百円 申し込み：11月4日(日)、午前10時から 経費を添えて南公民館

●KWYCOMマシツク教室
勤労青少年ホーム ☎22-5241
マジックの基本から応用まで。
日時：11月12日(土)～12月10日(毎週木曜日)、午後6時30分～8時30分 対象：15歳～30歳の働く男女 定員：先着十人 経費：千円 申し込み：11月2日(日)、午後6時30分から 経費を添えて 勤労青少年ホーム
●スケート教室
保健体育課 ☎内線315
日時：11月22日(日)・23日(祝)・29日(日)、午後7時15分～9時15分 会場：東武スケートセンター
対象：市内在住か通勤または在学の方(小学一年生以上) 定員：先着百人 経費：二千五百円 申し込み：11月8日(日)、午前9時から 経費を添えて市民体育館

9月までの市内の交通事故発生件数

	平成4年	平成3年	増減数
総件数	5917件	5423件	+494件
人身事故件数	1448件	942件	+506件
死者数	14人	8人	+6人
傷者数	1752人	1171人	+581人
物損事故件数	4469件	4481件	-12件

交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を。

ウォークソン大会からお知らせ

■一部交通規制があります
11月3日(祝)に陸上競技場で実施されるウォークソン大会の会場周辺で、一部交通規制が行われます。ご協力をお願いします。
■ウォークソン大会写真コンテスト
同大会の写真コンテストを行います。大会当日は、カメラをご持参ください。たくさんのご応募をお待ちしております。
問い合わせ…川越ウォークソン大会事務局 ☎25-7193

●特別養護老人ホーム
真寿園職員
常勤の看護婦(士)、生活相談員、事務員を募集。いずれも年齢は問いません。
対象：生活相談員と事務員は男子 定員：若干名 申し込み：履歴書を持って真寿園(菅間一八―五) ☎25-3391

●南公民館・福祉センター
南公民館 ☎43-0038
川越福祉センター ☎44-2271
11月5日(木)・6日(金)は、館内消毒と清掃のため休館になります。両日は、受け付けなどの事務も休みます。

●法人立まきば保育園
※職場説明は、随時受け付け。
勤務時間：午前8時30分～午後4時30分(土曜日は、午後1時まで) 応募資格：25歳くらいまでの方 定員：若干名 申し込み：電話連絡のうえ、履歴書を持ってまきば保育園(大袋七三二) ☎46-8014

●俳句大会講演会
市俳句連盟主催。直接会場へ。
日時：11月3日(祝)、午後1時30分～2時30分 会場：中央公民館
テーマ：「短詩型に生きる」
講師：七住圭幸・永井由清さん
経費：無料 問い合わせ：中央公民館 ☎22-1394

●秋のミニコンサート(クラシック)
日時：11月14日(土)、午後2時開演 会場：高階南公民館 定員：先着300人

●秋のミニコンサート(クラシック)
日時：11月14日(土)、午後2時開演 会場：高階南公民館 定員：先着300人

市の鳥を推薦してください



川越市「市の鳥」選定委員会(市議会議員、各種団体の代表者、知識経験者など15人で構成)では、市制施行70周年を記念し、川越市を象徴する「市の鳥」を検討していますが、審議の参考とするため、市民の皆さんからご意見を伺います。

▶川越にゆかりの深い鳥
▶特に川越周辺で見かける鳥
▶身近で常に見られる鳥
など、「市の鳥」にふさわしい鳥を推薦してください。応募された方の中から70周年にちなみ、抽選で70人に特製テレフォンカードを進呈します。

対象 市内在住か通勤、在学の方
推薦方法 1人1点。はがきに鳥の名前、推薦の理由、住所、氏名、年齢、職業(勤務先、学生は学校名)、電話番号を明記。

締め切り 11月10日(火)必着
あて先 〒350 川越市元町1-3-1
川越市役所企画課内
「市の鳥」選定委員会事務局
問い合わせ…企画課 ☎内線432

川越地区消防組合管内 9月の火災と救急出動

火災件数	7件
損害額	4332万円
救急出動	539件
搬送人員	544人

消防テレホンサービス ☎23-0700

★第二十四回埼玉県菊花展覧会
県菊花連盟主催。栽培相談など。11月7日、午後3時から、菊の切り花を先着千人(二人一)

●特別養護老人ホーム
真寿園職員
常勤の看護婦(士)、生活相談員、事務員を募集。いずれも年齢は問いません。
対象：生活相談員と事務員は男子 定員：若干名 申し込み：履歴書を持って真寿園(菅間一八―五) ☎25-3391

●南公民館・福祉センター
南公民館 ☎43-0038
川越福祉センター ☎44-2271
11月5日(木)・6日(金)は、館内消毒と清掃のため休館になります。両日は、受け付けなどの事務も休みます。

お知らせ

中央公民館・勤労青少年ホームの休館
中央公民館 22-1394
勤労青少年ホーム 22-5241

相談

特設人権相談

家庭、土地建物、困りごと、心配ごと、いじめなど。
日時：11月10日(火)、午前10時～午後3時

市民文化課の相談

市民文化課 内線 862
相続税、贈与税、所得税など。
日時：11月2日(月)、午前10時～午後4時

時：午後4時～法律相談
第二月曜日、午前10時～午後4時
(必要書類を持って本人が来てください)
▼住宅修繕相談
第二・第四を除く土曜日、午後1時30分～4時

カーが応じます。
日時：11月8日(日)、午前10時～午後4時
会場：丸広百貨店九階
経費：無料
問い合わせ：
(掛)埼玉県医療社会事業協会(県庁保健予防課内) 048-824-2111 内線 2636

日時：毎月第一・第三金曜日、午後1時～4時
(電話相談)
日時：月・金曜日(祝祭日を除く)、午前9時30分～正午・午後1時～4時30分
会場と問い合わせ：大宮自動車保険請求相談センター(大宮市東町二一〇) 048-644-4647

参加してみませんか

外国人による日本語弁論大会
市に外国人登録をされていて川越、日本、日本人などに対する見方、考え方を自由に発表していただく方を募集。発表内容(日本語)の録音テープ(5分以内)と日本語原稿(四百字詰め原稿用紙を使用し、テーマ、国籍、職業または学校名、氏名、連絡先を明記)を添え、11月20日(金)までに川越初雁ライオンズクラブ(〒350-0001 川越市一八三三)へ。連絡先：同クラブ 25-3330

出かけてみませんか

いもの子チャリティーバザー
皆の郷をささえる会主催。11月8日(日)、午前10時～午後3時、富士見中学校体育館。10月31日(土)までチャリティー用物品(衣料、雑貨など)を受け付けています。連絡先：ディケアいもの子 41-1144

仲間にありませんか

少小生以上が対象。毎週火・水曜日は第一中学校体育館、毎週木・日曜日は古谷東小学校体育館、午後7時～9時。入会金二千円、月二千五百円。連絡先：小林勉 24-0840

仲間にありませんか

外国人講師による初級英会話。長く続けられる方。毎週月曜日、午後6時30分～8時30分、中央公民館。月四千円。連絡先：本田明子 44-0355(午後6時～8時)

仲間にありませんか

毎月第一・第二・第三木曜日、午後6時30分～8時30分、婦人会館。月三千円。連絡先：井上克子 46-3123(午後5時30分以降)

仲間にありませんか

外国人講師による初級英会話。長く続けられる方。毎週月曜日、午後6時30分～8時30分、中央公民館。月四千円。連絡先：本田明子 44-0355(午後6時～8時)

11月の主な公共施設催しものガイド

児童センター こどもの城
石原町1-41-2 ☎25-7288
休館=月曜日・祝日

- ★こどもの城まつり
日時…11月8日(日)、午前10時30分～午後3時
内容…スタンプラリー、バザー、こどもの城劇場、緑日(みそおでんほか)など。
★映画会「風の又三郎」
日時…11月14日(土)、午前11時45分から
★認定会「缶つみ」
日時…11月21日(日)、午後2時から
対象…小学生 ※1～3位に認定証
★星空の観望会「土星」
日時…11月21日(土)・28日(日) 午後5時30分から
対象…小学生以上 定員…先着20人
申し込み…当日、午後5時～5時30分に同センター(電話可) ※小・中学生は保護者同伴。雨天・曇天の場合は中止。

- ★わんぱく広場
11月6日(金)・20日(金)・27日(金)、午前10時30分から
対象…満2歳以上の幼児と母親 ※乳幼児子育て相談も実施。
★プラネタリウム
秋の星座紹介番組「星空の秋物語」。
放映時間…火～金曜日=午後4時▶土曜日=午後3時▶日曜日=午前11時～午後3時
定員…先着98人 経費…100円
臨時休館のお知らせ
11月7日(土)は、こどもの城まつり準備のため休館します。

川越市市民会館

郭町1-18-7 ☎22-4678 休館=火曜日・祝日

Table with 6 columns: 日, 催しもの, 入場方法, 開演時間, 問い合わせ, 電話. Includes events like '邦楽のつどい' and '第24回子ども会大会'.

中ホール(やまぶき会館)

Table with 6 columns: 日, 催しもの, 入場方法, 開演時間, 問い合わせ, 電話. Includes events like 'スーパーライブ'92' and '第20回川越市公衆衛生大会'.

川越西文化会館

(ホール) 鯨井1556 ☎33-6711 休館=火曜日・祝日

Table with 6 columns: 日, 催しもの, 入場方法, 開演時間, 問い合わせ, 電話. Includes events like '第10回ピアノ発表会' and '第1回東京カンマーアンサンブルクラシックコンサート in川越'.

県民ミニギャラリー

- 県老人大学川越連絡協議会文化祭(絵画、彫刻など)
11月4日(水)～7日(土)、午前10時～午後5時(4日は正午から、7日は正午まで)
●創造美術会埼玉支部展(絵画、彫刻など)
11月18日(水)～24日(火)、午前10時～午後6時(24日は午後2時まで)
●永野マサ油絵展
11月25日(水)～12月1日(火)、午前10時～午後5時(25日は正午から、1日は午後2時まで)

市立図書館展示室

- 第13回墨汀会水墨画展
11月5日(水)～8日(土)、午前10時～午後5時(8日は午後3時まで)
●市制施行70周年記念「夢の絵画展」
11月11日(水)～15日(日)、午前9時30分～午後5時
●試行する美術 WITNESS・目撃者展(油絵、立体作品など)
11月18日(水)～22日(日)、午前9時30分～午後5時(18日は正午から、22日は午後4時まで)
●川越市老人クラブ連合会作品展(書、絵画、手芸など)
11月25日(水)～29日(日)、午前9時30分～午後5時(25日は午後1時から、29日は正午まで)

アトレ6階 コミュニティルームA

- 生活情報センター ☎26-7066
時間…午前10時30分～午後7時
▶木彩会展示会(油絵、水彩画など)
11月4日(水)～9日(月)
▶「紙と語る」展(紙造形)
11月11日(水)～15日(日)
▶武蔵野の雑木林写真展
11月18日(水)～22日(日)

陸上競技場専用使用予定日

Calendar table showing dates from 1 to 30 with color-coded boxes indicating field usage.





ちっちゃな笑顔
高山裕希くん
（1歳6か月 新宿町6）
ポクは風の子、
おんもが大スキノ



ちっちゃな笑顔
小澤佑佳里ちゃん
（2歳4か月 小室）
美保ちゃん
（4か月）
おすましてきたヨ!

けんこう

●11月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程は「予防接種・健(検)診日程表」をご覧ください。該当会場が都合の悪い方は、連絡を。

受付時間…4か月児と1歳6か月児=午後1時30分～2時30分▶3歳児=午後1時15分～2時 持ち物…母子健康手帳▶4か月児=バスタオル・問診票▶1歳6か月児=歯ブラシ▶3歳児=アンケート用紙・尿袋 問い合わせ…健康課保健指導係

●保健センター11月の各種相談

希望者は、当日直接センターへ。一般保健相談、思春期相談は随時電話で受け付けています。

事業名	月日	受付時間
離乳・歯みがき教室 (4か月～7か月未満の乳児)	11. 2(月)	午前9時45分～10時15分 実施時間=午前10時15分～11時30分
乳児相談 (7か月未満)	11. 2(月)	午前9時30分～11時 内容…身体測定・個別育児相談・歯みがき相談 ※月齢、年齢によって該当日が異なります。
乳幼児相談 (7か月～就学前)	11.16(月)	

●成人健康教室と健康相談

～目の成人病～
身体測定、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。

日時…11月9日(月)、午後1時15分～3時30分(受け付け=午後1時～1時15分) 会場…南公民館 対象…市内在住の成人 定員…40人 申し込み…11月5日(木)、午前10時から電話で保健センター

●2歳児の幼児学級

2歳児のこたばの発達。子供との接し方。講師…言語療法士・保健婦 日時…11月16日(月)、午後1時30分～3時30分 会場…北公民館 対象…2歳児と親 定員…先着30人 申し込み…11月2日(月)から、電話で健康課保健指導係 ※託児があります。

●健康相談(心臓と血圧)

専門医が、個別に相談に応じます。日時…11月20日(金)、午後1時30分～2時30分 会場…保健センター 対象…市内在住の成人 定員…30人 申し込み…11月9日(月)、午前10時から電話で同センター

●肺がん集団検診

がんは早期発見・早期治療が大切です。対象…40歳以上 定員…1日120人 検査内容…胸部レントゲン検査と、必要な方にはかくたん細胞診検査(50歳以上で一定以上の本数の喫煙者や6か月以内に血たんがあった方など) 申し込み…11月16日(月)までに、はがきに下記の要領で記入し郵送(先着順に受け付け) 通知…受診決定者に受診券を送付 料金…レントゲンは無料。かくたん検査は300円。ただし、70歳以上と生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料 問い合わせ…健康課予防係

月日	会場	月日	会場
12. 1(火)	古谷公民館	12. 7(月)	西文化会館
12. 2(水)	福原公民館	12.14(月)	保健センター
12. 3(木)	高階南公民館	12.22(火)	中央公民館
12. 4(金)	大東公民館		

受付時間…午後1時30分～2時30分 (はがきの記入のしかた)

表	裏
41 〒350 川越市 元町1-3-1 川越市役所 健康課予防係行	肺がん検診希望 1. 第1希望日 2. 第2希望日 3. 第3希望日 4. 住所 5. 氏名 6. 年齢 7. 電話番号 ※④または⑥

※生活保護世帯の方は④、市民税非課税世帯の方は⑥と記入してください。

●食生活をよくする教室

～高血圧を予防しよう～
食事で健康づくり。試食、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。

日時…11月24日(火)、午前10時～正午(受け付け=午前9時45分～10時) 会場…保健センター 対象…市内在住の成人 定員…30人 申し込み…11月11日(木)、午前10時から電話で保健センター

●幼児のおやつと歯みがき教室

親子で楽しくおやつ作りと、正しいブラッシングを学びます。日時…11月19日(木)、午前10時～正午(受け付け=午前9時45分～10時) 会場…高階南公民館 対象…2歳～就学前の幼児 申し込み…11月2日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●ポリオ(急性灰白髄炎)生ワクチン予防投与

対象となるお子さんがいらっしゃる方は、お近くの会場へ。どの会場でも受けられます。なお、今回が1回目のお子さんは、来年4月に2回目の投与を受けてください。日程は「予防接種・健(検)診日程表」をご覧ください。

対象…生後3か月～4歳未満のお子さん 持ち物…予防接種手帳、母子健康手帳

■投与を受ける前に
予防接種手帳をよく読み、問診票にお子さんの体調を詳しく記入し、当日会場へ持参。手帳の無い方は、お子さんの体温を計ってから会場へ。

■集団投与を受けられないお子さん
発熱している▶下痢している▶1年以内にけいれんを起こした▶1か月以内にBCG、はしか、おたふくかぜ、風しんなどの予防接種を受けた▶2週間以内に三種混合、日本脳炎の予防接種を受けた▶はしか、おたふくかぜ、風しん、水痘などにかかり、治ってから1か月以内▶その他予防投与を受けることが不適当な状態にある 問い合わせ…健康課予防係

●成人健康相談

受付時間…午前10時～11時30分(11月19日(木)は午後1時30分～3時) 問い合わせ…健康課保健指導係 ※健康手帳のある方は持参。

月日	会場	内容
11. 5(木)	川鶴公民館	身体測定 (身長・体重) 血圧測定 尿検査 健康相談
11. 9(月)	大東公民館	
11.12(木)	高階南公民館	
11.13(金)	西文化会館	
11.19(木)	アトレ地下1階 コミュニティルームB	

●なんでも健康相談

赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談。受付時間…午前10時～11時30分 持ち物…母子健康手帳、健康手帳 問い合わせ…健康課保健指導係

月日	会場	内容
11. 9(月)	古谷公民館	身体測定(身長・体重)
11.10(火)	山田公民館	血圧測定・尿検査
11.16(月)	芳野公民館	健康相談・育児相談

●胸部レントゲン間接撮影

結核健康診断のために胸部レントゲン間接撮影を受けましょう。希望者は、当日直接会場へ。診断の結果、精密検査が必要な方には後日連絡。無料。対象…15歳以上の方(学校・勤務先・保健所・医療機関などで検査を受ける方と妊婦を除く) 問い合わせ…健康課予防係

月日	時間	会場
11. 5(木)	AM 9:30～10:30	並木公民館
	AM11:00～ 正午	木野目公民館
	PM 1:30～ 4:00	牛子小学校
11. 6(金)	AM 9:30～10:30	古市場公民館
	AM11:00～ 正午	桜堤集会所
11. 9(月)	PM 1:30～ 4:00	南古谷公民館
	AM 9:30～10:30	上久下戸集会所
	AM11:00～ 正午	下久下戸公民館
	PM 1:30～ 3:00	豊沼公民館

月日	時間	会場
11.10(火)	AM 9:30～10:30	上寺山自治会集会所
	AM11:00～ 正午	ひばり幼稚園裏
	PM 1:30～ 2:30	福田公民館
	PM 3:00～ 4:00	府川・滝沢商店駐車場
11.16(月)	PM 1:30～ 3:00	山田公民館

月日	時間	会場
11.13(金)	AM 9:30～10:30	上老袋公民館
	AM11:00～ 正午	中老袋・入間大橋下
	PM 1:30～ 2:30	鴨田・一乗院
	PM 3:00～ 4:00	芳野小学校
11.16(月)	AM 9:30～10:30	上菅間公民館
	AM11:00～ 正午	中下菅間公民館
11.17(火)	AM 9:30～10:30	谷中公民館前
	AM11:00～ 正午	鹿飼公民館
	PM 1:30～ 2:30	芳野公民館
	PM 3:00～ 4:00	伊佐沼公民館

●幼児食と歯みがき教室

幼児食の試食と、正しいブラッシングを学びます。日時…11月9日(月)、午前10時～正午(受け付け=午前9時45分～10時) 会場…高階南公民館 対象…1歳～1歳3か月児とその親 申し込み…11月2日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

- 川越市役所 健康課管理係 (☎内線252) 予防係 (☎内線254) 保健指導係 (☎内線257)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

●11月の乳幼児相談

対象…0歳～就学前 受付時間…午前10時～11時30分(11月4日(休)は、午後1時30分～3時) 持ち物…母子健康手帳 問い合わせ…健康課保健指導係

月日	会場	内容
11. 4(火)	アトレ地下1階 コミュニティルームB	身体測定 (身長・体重)
11.11(水)	霞ヶ関北公民館	育児相談
11.17(火)	大東南公民館	健康相談
11.18(水)	福原公民館	栄養相談
11.19(木)	高階南公民館	
11.20(金)	西文化会館	
11.26(木)	霞ヶ関公民館	

※西文化会館では、1歳～1歳3か月児を対象に「歯みがき教室」を実施。

●献血にご協力を

11. 8(日)…市民会館(健康まつり会場) 午前10時～午後3時 ※成分献血も実施。

⊕休日の診療機関⊕

- 休日の当番医 (受付時間…午前9時～午後5時)
- 10.25(日)…霞ヶ関眼科クリニック(眼) 霞ヶ関東2-11-13 ☎32-2119
- 11. 1(日)…佐久間整形外科医院(整・外) 新宿町3-6-14 ☎43-2666
- 11. 3(祝)…犬竹病院(外・内) 大手町4-3 ☎22-4141
- 11. 8(日)…石川産婦人科医院(産婦) 西小仙波町2-10-5 ☎22-1488
- 11.15(日)…大東外科医院(外・胃腸) 南大塚29 ☎43-3345

- 内科・小児科の休日診療 川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601
- 受付時間…午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時30分

- 歯科の休日診療(急患のみ) 川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 (受付時間…午前9時～11時30分)

市制施行70周年記念事業 農業感謝祭 11月23日(祝) 農業ふれあいセンター

- 伊佐沼青空市 時間…午前9時～(売り切れしだい終了)
- 農畜産物消費拡大コーナー 米(キヌヒカリ)の無償配布、焼肉の試食など。時間…午前10時～午後2時
- 模擬店コーナー 甘酒、おでん、五目ごはん、けんちんじる、田舎まんじゅう、うどん、綿菓子。時間…午前10時～午後2時
- 茶会 時間…午前10時～午後2時 定員…先着200人
- 農業講演会「これからは農業がおもしろい」 講師…次世代農業研究会代表・久保井将雄さん 時間…午前10時45分～正午 定員…先着300人
- 遊びコーナー けん玉、メンコなど。時間…午後2時～4時30分
- 郷土農村芸能大会 お囃子と民謡、民踊、カラオケ大会。時間…午後1時30分～4時 ▶カラオケ大会 定員…先着30人 申し込み…11月1日(日)、午前9時からふれあいセンター(電話可)
- ▶民謡・民踊 定員…各先着数組 申し込み…11月1日(日)、午前10時からふれあいセンター(電話可)
- ふれあいダンスパーティー 社交ダンスで楽しく愉快地に。時間…午後6時30分～8時30分 定員…先着100人 経費…500円 申し込み…11月7日(日)、午前9時からふれあいセンター(電話可)
- 展示コーナー ハーブ・生け花・絵画(油絵)など。時間…午前9時～午後8時(ハーブは午後7時まで) 問い合わせ…農業ふれあいセンター ☎26-6551

第45回市民体育祭 保健体育課☎内線315

弓道 日時…11月15日(日)、午前9時～ 会場…川越武道館 種目…個人・団体とも一般男子・女子▶高校男子・女子▶教室生 参加資格…市内在住・在勤・在学者と連盟会員(高校生以上) 申し込み…当日会場で受け付け



石和温泉の旅

鎌田まつ子さん(70歳・今福)
6月14日と15日に、大型バス1台に乗り、
野外研究会親睦旅行として、川越華道連盟、
川越茶友会の先生方と山梨県の石和温泉に
行ってきました。

1日目は、勝沼に入り信玄館にて昼食を
とり、その後恵林寺、武田神社などを見学
いたしました。午後からは、ミレーの名画
などで有名な山梨県立美術館などを見学。
美術館の別館で茶席が設けられていたので、
早速一服いただきました。

ホテルでは、広間で宴会。みんなでカラ
オケの合唱をしたのもよい思い出です。

2日目は、宝石工場、酒造工場などを見
学して、お土産をちょっと購入。河口湖で
昼食したあと、帰途につきました。

募集

「旅の空から わたしの旅日記」の原稿
を募集しています。400字程度の紀行文と
写真で、旅先でのステキな出来事、とって
おきの旅情報などをお知らせください。掲
載分には、記念品をお贈りします。
送り先…〒350 元町1-3-1 川越市役所広報
課広報係

イラストコーナー



小黒千衣子さん
(14歳・笠幡)



ハイハイレース

十月四日(日)、オープンしたばかりの
陸上競技場で、市民参加の大
運動会「市民ピック」が開催され
ました。
この事業は、市制施行七十周年
記念事業の一つ。子どもから高齢
者まで、皆さんに楽しんでもらう
ため、競技はさまざま。七人八脚
レース、七十メートル走、七十人
七キロメートルリレーなど、七十
周年にちなんだ七の数を使った競
技や、ゴム長靴投げ、赤ちゃんの
ハイハイレース、障害者の方を対
象とした車いすスラロームなども
ありました。
また、ゲストに迎えた輪島直幸

さんの「満点体操」、司会の迫文代
さんと漫才師ポップコーンの愉快
な進行なども、市民ピックに彩り
を添えてくれました。
この日、陸上競技場に集まった
のは二千人を超える市民の皆さん
うっすら汗ば
む陽気の中、
競技する人も
観る人もさわ
やかな秋を楽し
んでいまし
ました。



楽しそうに車いすスラローム

はーとふる

市民ピック

汗さわやか

秋の一日

まちのできごと **109パレット**

川越市の面積は109.18km²

幽玄深まる境内で

10月2日(金)の宵、喜多院境内で野外イベント
「神無月夜in喜多院」が開催されました。会場を
埋め尽くした1,200人の観客の前で繰り広げら
れたのは、和太鼓と共演した宝井琴梅さんによる
講談「春日局」とホリ・ヒロシさんの人形舞
「竹取物語」。音と光があやなす幽玄な雰囲気
に、皆さんすっかり魅了されていました。

姉妹都市フェア

10月14日(水)～19日(月)、市内のデパートで姉妹・
友好都市(棚倉町・小浜市・オッフェンバッハ
市・セーレム市)の物産展が開かれました。特
にセーレム市からは、本市の市制70周年を記念
した特製ラベルのオレゴンワインも入荷。同市
からのカントリーミュージシャンやハイスクー
ルダンサーの演技が会場を盛り上げていました。



川越まつり

十月十四日(水)・十五日(木)の両日は、
「川越まつり」の日。
今年も、市制施行七十周年、しかも
山車が通るメインストリート「一番街」
の電線・電柱が地中化されてからの初
めての川越まつりとあって、期待は高
まるばかり。
しかし、雨。
秋雨前線とやらの影響で、両日とも
朝から小雨が降るあいにくの天気。ま
つり関係者、見学を予定していた方々
をやきもきさせました。
とはいっても、川越まつりは川越の
誇り。小江戸っ子の心意気は、ちよつ
との雨に負けるわけがありません。
山車は、予定どおり両日ともひき回
され、トンドン、ビィーヒャラ。元氣
なお囃子が蔵のまちに響きました。
しかも、引き
手の掛け声が天
に届いたのか、
十五日の夕方には
雨も退散。夜
には、月が顔を
出してくれ
ました。



川越に来ていた姉妹都市の人々も山
車ひきに参加。大きな掛け声を出し、川
越まつりを楽しんでいました。

ふるさととき刻む

19

権威の象徴 東照宮（小仙波町一）

昨秋は「天高く馬肥ゆる秋」のたとえが、どこかへいってしまったような長雨でした。九月は六日間だけが晴れという、今年とは逆の記録でした。その十月のはじめ、暑くさへ感じられるやつの晴れ間に、東照宮へ出かけてみました。

夏と勘違いしたのか、季節はずれの「オーシンツクツク」と鳴くセミの声のほかは、ひっそりとして、時々観光客が声高に階段を上ってきました。

かさぶたのようにこけむした灯籠や瓦など、あちこちに葵の紋が入っているのを見て「権威の象徴ですものね」とか、「家康の遺骸が四日間よっただけでしよう」、「うしろの権現様はキンキラキンだね」とか……。

仙波東照宮は、日光、久能山と並び三大東照宮のひとつに数えられています。拝殿には国指定重要文化財の三十六歌仙の絵額が、幣殿には県指定文化財の十二面の鷹絵額が飾られています。



版画と文 松平静江さん

編集日記

広報原稿を書いていると、窓の外から流れてくるお囃子の音。思わず手を止め耳を澄まして、しばし祭りの雰囲気ひたってしまう。急いで原稿を仕上げ、カメラを担いで取材に行こうと思いつきながら外に目をやると、あいにくの雨模様。時には恵みの雨も、この日ばかりは恨めしい▶今夏は雨が少なく、農作物への影響が心配された。市内でも、大根や白菜など秋野菜の種まきが遅れたと聞く。生産量が少なく、消費者の口に届きにくくなるかもしれない。これからは、なべ料理がうまい季節。食いしん坊の私には、心配の種でもある。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 ㊦午後10時15分～10時25分
■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



蔵造りの町並みを見守る時の鐘

わたしのまちの
ときめきテレビ

★市立図書館のAVコーナーで、平成2年度までの「わが街川越」が見られます。

10.27

TUESDAY

川越まつり

江戸天下祭りの影響を受け、その様式を伝える川越まつり。今年、市制施行70周年を記念して14日(休)・15日(休)の両日、23台の山車が蔵造りのまちをひき回されました。江戸情緒に胸の高鳴る祭りの様子をお届けします。

11.3

TUESDAY

江戸時代にタイムスリップ 蔵造りの町並み

川越の“見どころ”を3つのブロックに分け紹介するシリーズの1作目。今回は、電線地中化により景観がよみがえった一番街付近。江戸の香りを色濃く残す蔵造り、菓子屋横丁、時の鐘などを紹介します。

11.10

TUESDAY

正しく、速く、美しく歩こう

今年から、川越運動公園陸上競技場を会場に変えて開催される「川越ウォークソン大会」。晩秋の田園風景の中、さわやかな汗を流すウォーカーたちの表情をとらえます。また、正しく、速く、美しい歩き方を紹介。

市議会第四回定例会から

仮称南ブロックセンター新築工事 請負契約などを可決

平成三年度水道決算特別委員会を設置

川越市議会第四回定例会は、九月七日午後一時市役所に招集されました。会期は二三日間で、継続審査案件を含め二七件を審議し、九月二九日閉会いたしました。



運動公園陸上競技場 (下老袋)

市議会だより

条例

▽ 川越市恩給条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

恩給法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 埼玉県川越商業高等学校生徒授業料徴収に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
川越商業高校の授業料を改めたものです。

この改正により、市内通学者は年額「八万八千八百円」が、九万八千四百円」に、その他の者は年額「十三万三千二百円」が「十四万七千六百円」となりま

す。
この条例は、平成五年四月一日から施行され、現在在学している生徒の授業料は、従前のままです。

▽ 川越市ひとり親家庭等医療費支給条例を定めることについて
— 原案可決 —
ひとり親家庭等の医療費の一部を支給し、福祉の増進を図るため、本条例を定めたものです。

この条例は、平成五年一月一日から施行されます。

▽ 川越市廃棄物減量等推進審議会条例を定めることについて
— 原案可決 —
一般廃棄物の減量化及び再生資源の利用促進を図るため、審議会を設置することを定めたものです。

▽ 川越市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

城下公園庭球場の新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。

なお、初雁公園庭球場は、○月末日で閉鎖されます。

▽ 川越市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
消防表彰規程の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 市庁舎問題にかかわる諸問題について
— 継続審査 —

継続審査の結果

去る六月八日開会の本市議会第三回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されてい

今定例会第一日(九月七日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽ 専決処分承認を求めるとについて
— 承認 —
(総務常任委員会に付託)

▽ 産業文化センター建設にかかわる諸問題について
(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
— 継続審査 —

▽ 市庁舎問題にかかわる諸問題について
— 継続審査 —

議席の一部変更について
本市議会の議席の一部がつきのように変更されました。

議席の一部を変更

第三番 井上 勇

(第三七番から変更)

第三七番 沢田 勝五郎

(第三八番から変更)

第三八番 増田 利夫

(第三九番から変更)

第三九番 岡島 和夫

(第四〇番から変更)

第四〇番 伊藤 義郎

(第三番から変更)

補正予算

今定例会第一日(九月七日)に五件、第一日(九月二日)に二件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成四年度本市予算の総額は、一般会計七百五十六億八千六百八十五万八千四百六十六円、特別会計(九会計)五百億八千八百六十七万八千四百、合計一千二百五十七億七千五百五十三万六千四百となり、総額を削減しました。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算(第一号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市水道事業会計補正予算(第一号) 原案可決

資本的支出に二億九千六百七十四万三千円を追加し、総額を二十三億七千五百二十一万九千円としたものです。

▽平成四年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市休日急患診療事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算(第二号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算(第一号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市休日急患診療事業特別会計補正予算(第二号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号) 原案可決

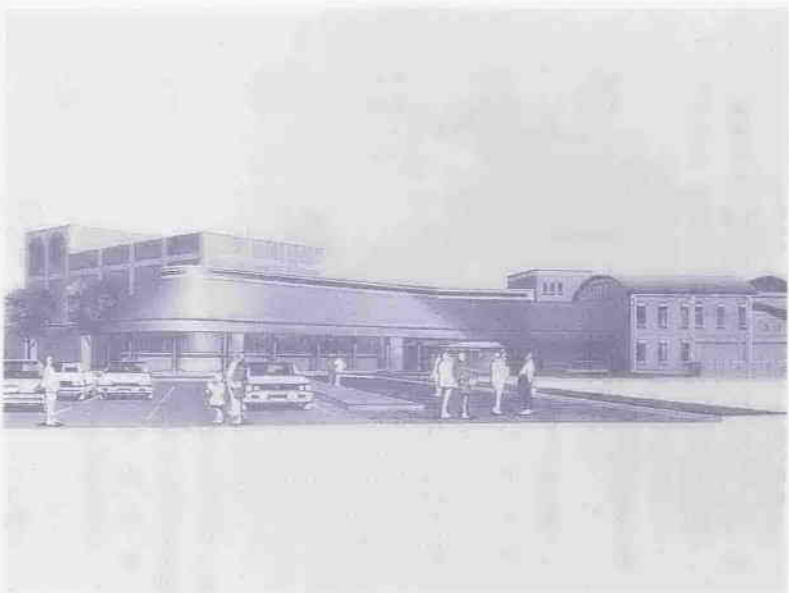
歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算(第三号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算(第四号) 原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。



仮称南ブロックセンター完成予想図

請負契約

仮称南ブロックセンター新築工事など五件を可決

▽仮称南ブロックセンター新築工事請負契約について 原案可決

文化活動の振興を図るため、地域文化の拠点となる多目的機能を有する施設を、市の南部地域に建設するものです。建設場所は大字今福一、二八九番地四、鉄筋コンクリート造三階建て延四、二九七・六〇平方メートルです。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 一億七千九百五十二万九千円

三、契約の相手方 和泉・昭利特別共同企業体

四、工期 本契約締結の日から平成六年一月一〇日まで

▽仮称南ブロックセンター新築工事請負契約について 原案可決

仮称南ブロックセンターの電気設備工事を行うものです。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 二億六千七百八十万円

三、契約の相手方 株式会社タクマ東京支社

四、工期 本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽仮称南ブロックセンター新築工事請負契約について 原案可決

仮称南ブロックセンターの空調設備工事を行うものです。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 一億七千九百五十二万九千円

三、契約の相手方 和泉・昭利特別共同企業体

四、工期 本契約締結の日から平成六年一月一〇日まで

▽仮称南ブロックセンター新築工事請負契約について 原案可決

仮称南ブロックセンターの電気設備工事を行うものです。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 二億六千七百八十万円

三、契約の相手方 株式会社タクマ東京支社

四、工期 本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

請願2件を採択

義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書など

▽義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書 採択

大字石田本郷七三番地、萩野南氏より提出されました。

▽義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書 採択

小仙波町二丁目一三番地、石塚雄康氏ほか五三三名より提出されました。

意見書一件を可決

関係機関に送付

今定例会最終日に、議員提案による意見書一件が提出されました。本意見書は原案どおり可決され、関係機関に送付することになりました。

▽義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度の継続に関する意見書 原案可決

国は、平成五年度予算編成において、義務教育諸学校の事務職員、学校栄養職員の給与費に對する国庫負担の廃止を検討する方針とのことである。

これら事務職員、学校栄養職員は学校運営上重要な職責を担っており、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の水準の維持

と均等化及び地方財政の安定のため、国が財源を保障することの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものがある。

よって政府は、義務教育の水準確保と地方財政の安定を図るため義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度を継続させるよう要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者吉敷賢議員ほか八名の議員より提出されました。

前記請願書二件の主旨はつぎのとおりです。

学校教育は学校に働くすべての教職員の協力協同によって成り立つものであり、学校事務職員・栄養職員もその中で、学校教育で重要な役割を担っている。もし、これら職員の給与費が国庫負担法から除外されると、その配置は各自治体の財政状況によって左右され、学校差が生じるなど児童への教育に重大な影響を及ぼし、自治体財政をより一層圧迫することになる。

よって、学校事務職員・栄養職員の給与費を義務教育費国庫負担法の適用から除外しないよう、国及び関係機関に意見書を提出されたい。

議事の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 三億二千九百六十万円

三、契約の相手方 三冷・日開特別共同企業体

四、工期 本契約締結の日から平成六年一月一〇日まで

議事のあらまし

▼第一日(九月七日)会期を二三日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告があり、審議の結果、専決処分を承認を求めることについてを承認。産業文化センター建設にかかわる諸問題について、市庁舎問題にかかわる諸問題についてをそれぞれ継続審査と決定。つきに報告事項一件の報告を受け、市が出資している法人の経営状況を説明する書類の提出があり、続いて議席の一部を変更した後、提案案一九件について提案理由の説明を実施。

▼第二日(九月八日)本会議休会。議案研究のため。

▼第三日(九月九日)産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会委員一名の辞任の許可及び同委員会委員一名の選任を行う。続いて提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成三年度川越市水道事業決算認定については、平成三年度水道決算特別委員会を設置し、その審査を付託。

▼第四日(九月一〇日)及び第五日(九月一一日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

▼第六日(九月一二日)及び第七日(九月一三日)本会議休会。

▼第八日(九月一四日)通告順により一般質問を実施。

▼第九日(九月一五日)本会議休会。

▼第一〇日(九月一六日)から第一二日(九月一八日)まで通告順により一般質問を実施。

▼第一三日(九月一九日)及び第一四日(九月二〇日)本会議休会。

▼第一五日(九月二一日)通告順により一般質問を実施した後、追加議案二件が提案され、それぞれ関係委員会にその審査を付託。

▼第一六日(九月二二日)本会議休会。四常任委員会開催。

▼第一七日(九月二三日)及び第一八日(九月二四日)本会議休会。

▼第一九日(九月二五日)本会議休会。平成三年度水道決算特別委員会開催。

▼第二〇日(九月二六日)から第二二日(九月二八日)まで本会議休会。

▼第二三日(九月二九日)最終日。各委員長より付託案審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件を採択、議案一件を継続審査、二〇件を原案可決と決定。続いて議員提案による意見書一件を可決し閉会。

委託契約

川越運動公園体育館建設工事委託契約について 原案可決

現在、大字下老袋地内に建設中の川越運動公園の体育館建設工事を、住宅・都市整備公団に

▽義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書 採択

大字石田本郷七三番地、萩野南氏より提出されました。

▽義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書 採択

小仙波町二丁目一三番地、石塚雄康氏ほか五三三名より提出されました。

今定例会最終日に、議員提案による意見書一件が提出されました。本意見書は原案どおり可決され、関係機関に送付することになりました。

▽義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度の継続に関する意見書 原案可決

国は、平成五年度予算編成において、義務教育諸学校の事務職員、学校栄養職員の給与費に對する国庫負担の廃止を検討する方針とのことである。

これら事務職員、学校栄養職員は学校運営上重要な職責を担っており、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の水準の維持

と均等化及び地方財政の安定のため、国が財源を保障することの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものがある。

よって政府は、義務教育の水準確保と地方財政の安定を図るため義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度を継続させるよう要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者吉敷賢議員ほか八名の議員より提出されました。

前記請願書二件の主旨はつぎのとおりです。

学校教育は学校に働くすべての教職員の協力協同によって成り立つものであり、学校事務職員・栄養職員もその中で、学校教育で重要な役割を担っている。もし、これら職員の給与費が国庫負担法から除外されると、その配置は各自治体の財政状況によって左右され、学校差が生じるなど児童への教育に重大な影響を及ぼし、自治体財政をより一層圧迫することになる。

よって、学校事務職員・栄養職員の給与費を義務教育費国庫負担法の適用から除外しないよう、国及び関係機関に意見書を提出されたい。

議事の内容は次のとおりです。

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約の金額 三億二千九百六十万円

三、契約の相手方 三冷・日開特別共同企業体

四、工期 本契約締結の日から平成六年一月一〇日まで

市 政 に 関 す る 一 般 質 問

今定例会では、五日間にわた
りつぎの議員から一般質問が行
われました。

※ ※ ※
安田 謹之助 議員

一、川越市総合計画にもとづく
諸施策について

(1) 実現を見た主要な施策につ
いて

(2) 現在実施途上にある施策に
ついて

ついて

(3) 今後の目指す施策について
二、濯紫公園(喜多町地内)に
隣接する市有地の公園計画に
ついて

中原 秀久 議員

一、市長選挙について

二、下水道の整備について

高橋 康博 議員

一、市制施行七十周年について

二、働くものの健康と安全につ
いて

三、中小企業対策について

忍田 宗和 議員

一、市制七十周年記念事業

(1) 実行委員会及び主要行事等
について

(2) 「ゴミゼロ」シンポジュー
ムと今後の対応策について

(3) 仮装行列「河越一族」の出
陣について

(4) NHK「のだ自慢」川越大
会について

山下 かつ代 議員

一、育児休業法施行後の諸問題
について

二、学校環境衛生基準の改訂に
伴う対応について

三、違法駐車対策について

仲 孝輔 議員

一、公園の確保について

(1) 都市公園及び児童遊園の現
状について

(2) 新宿町二丁目四番地五の児
童遊園について

石川 隆二 議員

一、道路管理業務の円滑化につ
いて

(1) 受水槽以下の水質管理につ
いて

(2) 第七次拡張計画について

二、固定資産税明細送付につ
いて

江田 俊雄 議員

一、不況対策について

二、南古谷駅前整備について

中村 孝治 議員

一、交通対策について

(1) 八高線の電化について

(2) 川越線の複線化について

(3) 川越線各駅前整備及び沿線
整備計画について

二、住宅対策について

(1) 地域特別賃貸住宅の建設に
ついて

(2) その他住宅行政について

菊地 実 議員

一、小中学校通学区協議会と学
校施設について

二、ゴミの最終処分場等につ
いて

桑山 静子 議員

一、ゴミを少なくするために

(1) コンポストの利用状況と今
後の取り組み方及び容易に
できる堆肥づくりの奨励

(2) 雑誌等の回収と今後の見通
し及び市の対応について

三、公園、学校等の砂場の衛生
管理について

三、民生委員、児童委員の改選
と役割について

四、笠幡地内の排水路の有効利
用について

一、水道行政について

(1) 受水槽以下の水質管理につ
いて

(2) 第七次拡張計画について

本山 修一 議員

一、公園にある公衆便所の改善
と増設について

二、南古谷地域の諸問題につ
いて

(1) 旧新河岸川の河川敷の整備
について

(2) 市道〇〇三八号線の整備に
ついて

中嶋 千代 議員

一、家庭保育室にかかわる諸問
題について

二、大東保育園の改築計画など
について

佐藤 恵士 議員

一、総合保健センター建設にか
かわる諸問題について

二、生産緑地法施行に関連する
諸問題について

三、高階地域にかかわる諸問題
について

(1) 砂地域の道路について

(2) 新河岸駅東口開設について

(3) 寺尾の農業振興地域につ
いて

山村 健仁 議員

一、市内中小業者の不況打開策
について

(融資・仕事確保などにつ
いて)

二、直下型地震と防災対策につ
いて

三、第三清掃センターに関する
諸問題について

山根 隆治 議員

一、市街化調整区域の下水道整
備と土地区画整理事業につ
いて

二、市街化調整区域の下水道整
備と土地区画整理事業につ
いて

三、第三清掃センターに関する
諸問題について

山根 隆治 議員

一、市街化調整区域の下水道整
備と土地区画整理事業につ
いて

二、市街化調整区域の下水道整
備と土地区画整理事業につ
いて

委員の 変更について

今定例会中つぎのとおり委員
の変更が行われました。

産業文化センター建設にか
かわる川越駅西口周辺整備対策
特別委員会
(変更前)

委員 小山 晋一
(変更後)

委員 福田 昭平

なお、八月三日開催の同特別
委員会において、小山晋一副委
員長に変わり、つぎの方が副委
員長に互選されています。

市議会運営委員会
(変更前)

委員 井上 精一
(変更後)

委員 帯津 永太郎
また、今定例会最終日に井上
精一副員長に変わり、つぎの方
が委員長に互選されました。

委員 岡島 和夫

平成三年度

水道決算特別委員会を 設置

▽平成三年度川越市水道事業
決算認定について

―継続審査―
今定例会に提案された「平成
三年度川越市水道事業決算認定
について」は、第三日(九月九
日)に「平成三年度水道決算特
別委員会」を設置し、その審査
を付託しました。

第一九日(九月二五日)に同
特別委員会が開催され、正・副
委員長互選の後、審査が行われ
ました。

最終日(九月二九日)に審査
の経過と結果について委員長報
告がなされ、審議の結果、委員

長報告どおり「継続審査」とす
ることに決定いたしました。
特別委員会の構成はつぎのと
おりです。

委員長 安田 謹之助
副委員長 大河内 衍

委員 中原 秀久
委員 福田 昭平

委員 中嶋 千代
委員 江田 俊雄

委員 犬竹 和重
委員 帯津 永太郎

委員 中村 光男
委員 伊藤 義郎